

1.はじめに

プレート境界に位置するわが国は、海域で発生した大規模な地震とそれに伴う津波によって、繰り返し大きな被害を受けてきた。このような海溝型の地震については、ほぼ周期的に繰り返し発生しており、そのような周期性をふまえるならば、海溝型の地震とそれによる津波は、将来的には必ず発生する確定的現象といっても過言ではない。主な海溝型地震についてみると、太平洋沿岸を中心に広範囲にわたって甚大な被害をもたらす東海・東南海・南海地震は100年～150年間隔で発生している。このうち、東海地震についてはいつ起きてもおかしくない現状にあり、東南海・南海地震についても今後30年での発生確率が50%～70%と言われている。また、東北地方から関東地方北部の沿岸に津波被害をもたらすと考えられている宮城県沖地震や三陸沖北部地震、茨城県沖地震については、今後30年での発生確率がいずれも90%を超えており、これらの地震と津波発生の切迫性が指摘されている。

沿岸域における防災対策としては、高潮災害対策も軽視することができない状況にある。昭和34年伊勢湾台風を契機として実施されてきた沿岸域における堤防等の整備により、昭和40年代以降は大規模な高潮災害は発生していない。しかし、日本列島は台風の常襲地帯であり、高潮による大規模な被害が発生する可能性は依然として高いと言わざるを得ない。特に、昨今議論がなされている地球温暖化による海面上昇や熱帯低気圧の強大化に鑑みれば、今後の高潮災害のリスクは一層増大するものと考えられる。実際に、2005年に米国ニューオーリンズ市の80%を水没させたハリケーン・カトリーナや、2008年にミャンマーにおいては138,000人の死者・行方不明者を出したサイクロン・ナルギスなど、強大な熱帯低気圧による大規模な高潮災害が世界各地で発生して

いる。このような状況に鑑み、わが国においては、伊勢湾沿岸の愛知・三重・岐阜の三県に跨るゼロメートル地帯を対象に、国や関係自治体、道路・鉄道等の施設管理者、ライフライン施設管理者、学識経験者で組織する「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」が設置された。この協議会では、これまでにわが国で観測された最大規模の台風(1934年室戸台風クラス)が伊勢湾岸地域に対して最悪のコースをたどって襲来した場合を想定した危機管理行動計画を検討している。そこでの検討では、高潮災害による浸水によって約240万人が要避難地域に該当すると想定されており、その対策について対応を迫られている状況にある。

わが国の沿岸域には、三大都市圏をはじめとした人口や資産が集積した大都市地域から、山地が海岸線まで迫っているような狭小な平地に点在する漁村集落まで、多くの人々の生活空間が展開している。そのため、津波発生の切迫性や地球温暖化に伴う高潮災害リスクの増大化が指摘されるなかで、沿岸域での防災・減災対策は、避けて通れない喫緊の課題といえる。

本論では、沿岸域での防災・減災に係わる現状の課題、およびその課題解決に向けた今後のソフト防災のあり方について、主に津波防災を事例としながら論じてみたい。

2.津波常襲地域における防災の現状と課題

2-1 被災と復興の歴史を繰り返す津波常襲地域

大きな災害をもたらす海溝型地震とそれに伴う津波は、断層活動の周期性から見て、将来的にはいつか必ず発生する確定的現象である。そのため、過去に津波によって被災した地域が、未来永劫津波襲来の危険性にさらされ続けることは、いわば地勢学的

にみて必然的なことといえる。このような条件のもと、津波によって幾度と無く被害を受けてきた津波常襲地域は、津波による被災と復興の歴史を繰り返してきた。

津波常襲地域においては、被災するたびに「将来の世代に同じ思いをさせるな」との議論が生じる。たとえば、東北地方の各所の津波常襲地域には、「此処より下には家を建てるな」との先人の思いが刻まれた石碑が、過去の津波の遡上位置に置かれている（図-1）。また、被災を契機とした高台への移転が行われる事例もある。しかし、多くの津波常襲地域は、このような被災した先人の思いに反し、津波浸水危険地域に集落を再建してしまい、そしてまた次の津波で被災するという歴史を繰り返している。以下に三重県大紀町錦地区の例を紹介する。

錦地区では、昭和19年の東南海地震津波によって甚大な被害を受けた。集落のほとんどの家屋が流失・全壊し、死者は64名に及んだ。その後この集落では、沿岸部の集落があったもとの場所での復旧・復興を躊躇した。昭和40年代前半まで漁具を保管するためのバラック建ての建物が軒を連ねており、本格的な住居再建は見られなかった。当時の住民は、この地での復興が、この次の津波において壊滅的な被害を繰り返すことにつながることを十分に認識していたのである。そのため、後世の安全な暮らしのために沿岸部での復興を躊躇し、高台に住居を構えていた。しかし、昭和40年代後半に入り、このような意識に風化が生じたことに加え、湾内でのブリ養殖が活況を呈したことを契機に、沿岸部の漁具を保管するための建物は徐々にその場に居住するための家屋に建て替えられ、錦地区は何事もなかったかの町並みとなった。

現在、錦地区の入り江の漁村集落では、次の津波に備えて避難対策が実施されている。集落の背後に迫る高所への駆け上がり階段を各所に設置したり、高所への避難に時間を要する集落の中心部には錦タワーと呼ばれる津波避難タワーを設置したりしている。それにもかかわらず、錦タワーの周辺に新築住宅が何棟も建設されている。錦タワーの存在が奇異にさえ感じられる状況となった今日、この地は今後30年の発生確率が60~70%といわれている東南海地震による津波災害の危機に再びさらされている。

人間は忘却を常としており、石碑に刻まれるよう



大津浪記念碑

高き住居は
児孫の和楽
想へ惨禍の
大津浪
此処より下に
家を建てるな

図-1 岩手県宮古市姉吉の大津浪記念碑



図-2 錦タワー(左)

錦タワー最上階から見た錦地区の集落(右上)
錦タワー周辺の新築住宅(右下)

な津波を経験した先人の言葉や教訓は、時間の経過とともに忘れ去られていく。津波の被災直後は高地に家を構えた人々も、漁具などを置く物置小屋を被災した沿岸の低地に建て、やがて高地と低地の二拠点居住が始まり、そしていつしかまた被災を受けた低地に定住するようになる。かつて瓦礫の山に埋もれ、それが片づけられしばらくは更地であった沿岸地域には、多くの人が家を構えて市街地を展開する。そして何年か経てその地が完全に復興した後、次の津波が襲来し、多くの犠牲者を出す。津波常襲地域では、このようなサイクルが過去何度も繰り返されているのである。

2-2 津波常襲地域における防災対策の課題

このような津波常襲地域における防災対策（文字通りの災いを防ぐための対策）はどのようにあるべきであろうか。ここでは行政による対策と地域社会による対策の2つの視点から考える。

(1) 行政による防災対策“防災投資の選択と集中”

沿岸域の防災対策としては、これまで海岸の背後に集中している人命や財産を災害から守るとともに、国土の保全を図るための海岸整備が進められてきている。しかし、わが国の海岸延長は約 35,000km にも のぼるため、全海岸線にわたって施設整備を完成させ、また一定の機能を保つための維持管理を実施していくことは容易ではない。また、昨今の財政事情も相まって、沿岸域に点在する一つ一つの沿岸集落に対して十分な防災施設整備を図っていくことは極めて困難である。そこで、今後の行政による防災対策として、沿岸部全ての集落に対して防災施設整備を実施するのではなく、集中的に防災施設整備を行う集落を選択し、周辺集落はそこに移転することを促すこと、すなわち“防災投資の選択と集中”を提案したい。

これまでのわが国の防災事業では、公共事業の公平性の観点から特定の集落のみに対して集中的に防災投資がされたり、個々の集落に対して災害発生の事前に集中的に防災投資がされたりする事例はまれである。しかし、災害発生後の被災地の復興においては、被災地という特定の集落に様々な事業が展開され、莫大な費用を投じられる傾向がある。1993 年北海道南西沖地震においては、奥尻島をはじめ、北海道南西沿岸域において津波による甚大な被害が生じ、その被災総額は 660 億円に上った。被災後、復旧・復興に係わる様々な事業が展開されることとなったが、奥尻町において復興整備に要した事業費は総額 926 億円に達した。

被災後の生活再建、復旧・復興のための事業に費用が投じられることに異論はないが、それだけの投資を事前に行い、いざ実際に津波災害が発生したときの被害規模を縮小させることの方が、犠牲者の最小化といった観点からも重要なことと考える。それであっても限られた財源のなかで、津波常襲地域と呼ばれる全地域を対象にこうした津波防災のための事業を展開していくことは困難である。そのため、昨今の人口減少と少子高齢化、限界集落の増加などをふまえるならば、集中的に防災施設整備等の充実を図る地域を選定し、そこに人口を集約させるような社会的対応を実施していくことが重要であり、こうした施策は、限られた防災投資の中で効率的かつ効果的な対応を可能にするものとする。と考える。

(2) 地域社会による対策“災害文化の伝承”

先に紹介したように、過去の悲惨な経験に係わる忘却は人間の性であり、津波による被災経験やその伝承、津波という災いをやり過ごす知恵も、時間の経過とともに忘れ去れていく。

しかし、繰り返し津波により被害を受ける津波常襲地域では、地勢学的に災害のリスクは規定されているわけであり、そこに住まうからには、災いをやり過ごす知恵を持ち、それを活かすことがそこに住むことの条件といっても過言ではない。すなわち、忘却の過程を経てもなお、地域に残される地域に定着した災いをやり過ごす知恵を地域住民一人一人があたりまえのように持ち、それが恒久的に持続されることが重要である。このような地域に定着した知恵を“災害文化”というならば、津波の襲来を前提として、津波をやり過ごす知恵が災害文化として根付いた地域社会を築いていくことが、津波常襲地域における防災としての喫緊の重要課題であるといえる。なお、災害文化を地域社会に築いていくための方法については、4 章で詳述する。

3. 住民避難にみる減災対策の現状と課題

前章では、津波による被害を防ぐための対策について述べた。ここでは津波による被害を軽減するための対策、すなわち経済被害が生じることを受け入れ、人的被害を最小化するための避難対策の現状と課題について述べる。

3-1 避難しない住民の実態

津波常襲地域において、津波による人命を守るための災いをやり過ごす知恵とは、地震発生時に津波の襲来を察知し、いち早く津波の危険地域から離れること、すなわち避難することである。しかし、津波警報が発表されても、多くの場合、津波に対する避難率は低調にとどまることが常である。平成 18 年 11 月 15 日、平成 19 年 1 月 13 日と、二回続けて北海道千島列島沖を震源とする地震が発生し、北海道の太平洋沿岸およびオホーツク海沿岸に津波警報または津波注意報が発表された。このときの住民避難の実態を事例に避難しない住民の心理を紹介する。

一回目(11 月 15 日)の津波情報時における住民と行政の動きを総括すると、頻繁に大きな地震や津

波情報が発表されている太平洋沿岸では、特措法による推進地域となっていることもあり、行政の対応は迅速であったが、住民の避難率は著しく低かった。一方で、オホーツク海沿岸では、ハザードマップ等による津波危険地域の把握が不十分であったため避難勧告等の発令エリアの特定に時間がかかるなど、行政の対応は後手に回ったものの、住民の避難率は高かった。

太平洋側の避難率が特に低調だった要因は二つあり、一つは頻繁に発せられる津波情報とその空振りを繰り返し経験したことによるオオカミ少年効果、もう一つは、潮位変化1 mという情報が住民の警戒心を喚起しなかったことである。一方、オホーツク海側の避難率が相対的に高かったのは、当地にとって初めての津波情報であったことから、オオカミ少年効果が生じる状況になかったこと、この地震の直前に竜巻災害や爆弾低気圧などの異常気象が続いた後で、住民の災害に対する関心や警戒感が高まっていたことなどが要因としてあげることができる。

一方、二ヶ月後に発生した二回目（1月13日）の津波情報発表時の住民避難は、オホーツク海沿岸を中心に著しい低下を見せた。（太平洋側 7.7%→4.7%、オホーツク海側 27.1%→10.1%。）たった一度の津波情報の空振りがオオカミ少年効果をもたらしたことは明らかである。

ここで危惧されることは、二度にわたる空振りを経た住民は、次回の津波情報を無視することがほぼ確実と思われることである。オオカミ少年効果に支配された住民は、津波が襲来する「その時」は逃げると言うのであろうが、その時だけ避難している状況はあり得ない。そして、次回にまた空振りとなれば、「やはり逃げなくて良かった」と確信を強めるであろう。多くの住民が「この前も大丈夫だった」と津波情報を軽視する現状がある以上、いつの日か津波情報が的中して大津波が襲来したとき、最後の一回「逃げておけば良かった」という時を迎えることになるのである。

3-2 住民が避難しない理由

津波情報が発せられた際、住民避難が結果として低調にとどまる実態を詳細に調査すると、住民からみた避難しない理由は、単に防災意識の低さや正常化の偏見など災害心理学で言われる要因のみにとど

まらず、多様な要因が複合的に作用した結果として避難しないという事実が形成されていることがわかる。

ここで、津波情報を受けた津波常襲地域の住民の典型的な意識、行動をみしてみる。地震の発生は、住民にとって直ちに津波を想起させる。しかし、災害心理学でいう正常化の偏見によって、今がその時とは思えない心理、換言すれば、自分は津波の被害に遭遇する状況に置かれていないと思う心理が作用する。そして、この作用によって、火災報知器のベルだけで人が避難しないように、津波情報の第一報である地震の発生は、住民の津波に対する警戒意識を形成したとしても、それだけでは避難に結びつかないことが一般的である。また、火災の場合、煙の匂いやアナウンスなどの第二報によって初めて行動をとるように、住民は、津波の発生時には必ずテレビが速報するとの確信に基づいているが、情報を求めてテレビの前に座り込むことが結果として避難行動を阻害することになる。

しかし、このときの住民は避難しなければならないことを認識しつつも、結果として避難していない状況にあり、認知と行動の間に矛盾が生じる心理的に不安定な状況（認知的不協和といわれる）にある。このような状況におかれた住民は、実際に行動を起こすか、認知を改訂することによって矛盾を解消しようとする。一般には、認知を改訂することが容易く、前の津波情報発表時も津波は来なかった（オオカミ少年効果）、隣人も避難していない、などの理由を見出すことで避難していないことの正当化を試み、容易にそれに成功する。こうして実態として津波情報発表時に避難しない事実ができあがる。このような避難しない住民を見ると、人は避難しないのが素の姿なのではないかとすら思える。津波避難を促進するためには、このような己の心理特性を知って、自らを律する住民をつくることが強く求められる。

3-3 求められる住民の災害情報リテラシー

津波情報は、近年その速報性と正確性が高まっている。そして、この事実が情報依存を高めることを助長していることも否めない事実である。しかし、津波はその現象の複雑さから局所的に著しく高くなることがあり、全国の沿岸を66に区分した予報区域内にその可能性がある限り津波警報や注意報が発せ

られることにおいて、また、そのような局所的な現象が予測できたとしても伝達手段の地域解像度に限度があるため、情報を受ける立場からすれば結果として正確性が高いとはいえない。そのため、住民には、津波情報の限度を理解し、空振りの事態にあっても津波が襲来しなかったことをもって良しとする空振り容認の姿勢を求めることが不可欠である。すなわち、津波避難を促進するためには、予測精度に限界があることを認め、それでも自らの命の保全のために主体的に津波情報を活用する能力（津波情報リテラシー）を持つことを各住民に促すことが求められる。そして、このような津波情報リテラシーの醸成を促すためには、津波防災教育方法の開発が必要不可欠になる。

3-4 求められる津波防災教育 —主体的姿勢を導く防災教育—

これまで広く実施されてきた防災教育を外観すると、災害現象に関する知識や地域における津波の歴史、被災の恐ろしさを教え、そのうえで避難の必要性を訴えるといった内容が多い。災害に関する知識を与えたり、避難の必要性を訴えたりすることも確かに必要ではある。しかし、津波常襲地域の住民は、避難の必要性を繰り返し訴求しても、既に十分にそのような知識を有していることが一般的である。特に津波情報リテラシーの醸成のための津波防災教育においてより重要と思われることは、津波に対峙した己の行動特性を理解し、自らを律することにあると考える。このような津波防災教育によって形成されるべきことは、単に津波警報がでたら従順に反応する姿勢ではなく、主体的に備える住民の姿勢、そして内発的に生じる防災行動である。

行政主体で与えることに偏重してきたわが国の防災は、このような住民の主体的な防災の姿勢を奪い、行政依存型の防災を定着させたことは事実である。しかし、津波からの被害軽減は、ハード、ソフトとも行政対応に限界があることは明らかであり、依存されても行政が住民を守りきることはできない以上、まずはその事実を住民が認識する必要があり、自らの行動が自らの命を守ることにつながることへの理解を図ることが求められる。そこで、防災に対する主体的な姿勢の形成を促すことを目的に実施した取り組みを次章にて紹介する。

4. 防災に対する主体的姿勢の形成に向けたリスク・コミュニケーション

これまでに述べてきたように、避難できない人間の基本的特性や、行政依存の住民対応が常態化していることに鑑み、津波災害に対して主体的に備える姿勢を導くことは容易ではない。そのため、津波災害に対応する主体的姿勢を形成し、またそのような姿勢を持つことが災害文化として地域に定着させていくためには、それ相応の津波防災教育、地域住民とのリスク・コミュニケーションが必要となる。

ここでは、津波災害文化形成に向けた津波リスク・コミュニケーション手法の事例として、著者が各地の津波常襲地域で行っている津波防災教育、ならびに災害文化醸成に向けた取り組みを紹介する。

4-1 シミュレーションを用いた津波防災教育

住民に対して津波避難のあり方について理解を促すためには、実際に津波が発生した場合の自らの行動の帰結がどのようになるのかを疑似体験できるようなツールの活用が有効である。このような認識から、著者は、津波災害の発生から住民の避難までの一連の状況を、津波災害に関する現象の多様性、住民への災害情報伝達、そして住民の避難行動それぞれに対してシナリオを想定することによって住民自らが、自らの行動の帰結を擬似的に体験できる「津波災害シナリオ・シミュレータ」を開発している。

地域住民は、このシステムを通じて種々の津波災害シナリオを仮想的に体感することで、発生する地震により津波被害の規模や範囲が大きく変化することや、地域住民の対応によって人的被害の発生を大きく軽減することが可能であること、更には、津波災害時の自らの意思決定による行動がどのような帰結をもたらすのかを効果的に学ぶことができる。

著者は、各地の津波常襲地域でこのようなシミュレータを用いた防災教育を試みているが、その成果は、実際の地震時における住民の津波避難に現れてきている。三重県尾鷲市は昭和東南海地震津波で甚大な被害を被った津波常襲地域であるが、著者は当地を対象とした津波災害シナリオ・シミュレータを開発し、それを用いた講演会を繰り返し尾鷲市民に対して実施している。このような講演会を幾度か実施したところ、平成16年9月5日に紀伊半島南東部

を震源とする地震が2回発生、尾鷲市を含む三重県南部の沿岸地域においては、1回目の地震（紀伊半島沖地震）では津波注意報、2回目の地震（東海道沖地震）では津波警報が発令された。特に2回目の地震では津波警報が翌6日の0:03に発令され、尾鷲市では0:06に住民に対して避難勧告が発令された。このときの住民の避難行動について調査した結果、2回目の地震では、津波の到達が最も早いと想定される港町地区で73.1%の避難率であったことが明らかとなった。また、その周辺地区においても50%を超える避難率を実現した。このような高い避難率の実現は、これまで実施してきた防災教育の効果として挙げられると考えている。著者は、このようなシミュレータを「動く津波ハザードマップ」(図-3)としてホームページで公開し、全国各地の津波常襲地域での津波防災教育を図っているところである。

4-2 津波災害文化形成に向けた学校教育

前述のとおり、災害文化とは、忘却の過程を経てもなお地域に残される地域に定着した知恵であり、これを改めて定義するならば、「災害文化とは、災害をやり過ごす知恵が親から子、子から孫へと世代間で自動継承していく社会システム」といえる。現在でも、「災害文化」という言葉は至るところで散見される。しかし、災害常襲地域の現在を概観するに、災害文化が継承されているとは言い難い状況にある。津波警報が発表されても避難しない現実もさることながら、時間が経過し津波経験者が減るにつれて子どもに過去に地域で起きた津波被害の惨状を語る機会が減少している。また、「地震があったら津波を予期してすぐ逃げる」、「津波避難は海から遠いところではなく、高台へ逃げる」という、津波を避けるための基本的な知恵を持つ子どもが少なくなっていることが、著者の実施した調査で明らかになっている。

このような状況において、今、地域に改めて災害文化を再生するための災害教育が必要となってきた。学校においては、子どもに基礎的な学力や体力、社会への適応能力を身につけることのみならず、災害から自らの生命を守るための知恵を育む教育を実施していくことが重要である。このような学校での防災教育によって、災害をやり過ごす知恵を身につけた子どもが、10年すれば大人になり、それを自



図-3 尾鷲市動く津波ハザードマップ

らの子どもに伝承し、さらにその子が孫へと伝承していく。こうして災害をやり過ごす知恵が世代間で継承され、地域に災害文化として根付いていくものと考えている。

著者は、こうした災害文化醸成に向けた取り組みを、岩手県釜石市を対象に実施しており、市の教育委員会および小中学校の教職員の協力を得て、定期的に実際の教育現場に入り、子どもたちへの防災教育の支援を行っているところである。

4-3 子どもを介したリスク・コミュニケーション

防災教育に限らず、防災に関する実践において共通する課題は、住民とのコンタクト・チャンネルの確保である。例えば、住民向けの防災講演会の出席者は毎回同じような顔ぶれとなり、既に防災意識と年齢の高い住民層が集まってくるのが常である。本当に話を聞いて欲しい防災意識の低い住民は、そもそも防災講演会に足を運ばない。このコンタクト・チャンネルを確保する時にも、その人にとっての大事な人を介在させることは効果がある。

先に述べた小学校における教育は、子どもの純真さから、こちらが熱心に教えれば確実に子どもの意識を変えられる。問題は一般市民である。防災講演を行っても動員を掛けなければ人は集まらず、集まる顔ぶれも固定化する。そこで、働き盛りで時間もなく、津波防災にまで関心が及ばない子どもの親を対象に実験的な取り組みを行った。

まず取り組みの当初に、子どもに対して「君は、家に一人にいるときに大きな地震に遭ったらどうしますか」という簡単な内容のアンケート調査を実施した。子どもの答えの多くは、「お母さんに電話をする」、「誰かが帰ってくるのを待つ」という内容であ

った。次に、この子どもの答えを付して母親に対するアンケートを実施した。ここでは、「あなたのお子さんは、この次に津波が来たときに、自分の命を守れるお子さんですか?」という簡単な質問を記した。この質問のねらいは明白であり、子どもの現状を示し、親に津波防災に取り組む動機をもってもらうことにある。

先に述べたとおり、災害に対し人には「正常化の偏見」という心理作用が働き、「自分は大丈夫」と思いがちである。しかし、母親にとって最大の保全対象は子どもであり、それを客観視することで、避難しない現状の危険を自ら気付いてもらうことができる。こうした若い世代（保護者）の最大の関心事である子どもの生命を守ることに主眼をおいた取り組みを実施することによって、その保護者に対しても津波に備える習慣を身につけてもらうことを促すのである。

また、保護者のみならず、地域住民も巻き込んで、子どもの生命を守るための取り組みを地域一丸となって実施することで、地域に災害文化を根付かせることを試みている。具体的には、地図を片手に子どもとその親が通学路を歩きながら、通学あるいは帰宅途中で地震が発生した場合に助けを求めするために駆け込む民家、いわば「津波110番の家」を親子で決めてもらい、その家の住民に、地震時に子どもが助けを求めて駆け込んでいくことを了承してもらい、了承したその住民は、自分だけでは正常化の偏見といった心理作用も相まって津波に備えようとはしていないが、ご近所の子どもの駆け込むとなると、子どもを連れて一緒に避難を行わざるを得なくなる。こうして、子どもを介して地域住民についても津波に備える姿勢を築くことを促す仕組みづくりを行うことで、地域に津波に備える災害文化を醸成することを目指している。

5. おわりに

沿岸域の防災対策として、津波災害を対象に特に住民避難の視点から、わが国の現状と今後の課題について述べた。今後その発生が想定されている津波や高潮は、行政によってこれまでに整備されてきた防災施設では防ぎることができないものである。そのため、沿岸域に居住する住民の生命を守るためには、そこに居住する住民の地域単位での備えが必



図-4 児童と一緒に登下校中の津波避難場所を探している様子

要不可欠であり、その実行を促すために防災教育を行うしか他ない。しかし、先の述べたように災害に備えることの必要性や避難の必要性は、これまで十分に住民に知らされており、住民もそれを十分に認識している。また、防災に興味・関心の低い住民はそのような教育機会に参加すらしてくれない現状である。そのため、防災教育として今必要なことは、災害に備えない人の心理を理解し、住民一人一人が主体的に災害に備える姿勢を持つこと、かつて地域に存在した災害文化を再生し、永続的に災害による犠牲者を出さない地域社会の構築が重要である。こうした災害に備える主体的姿勢を住民に形成させるには、単に津波の恐怖や知識を与える防災教育を実施するだけでは不十分であり、災害現象や災害に對峙した自分を理解させる防災教育、そして防災教育に主体的に参加させるためのコミュニケーション技術が必要となる。また、災害文化の再生には、長い年月をかけて取り組みを継続的に実施する努力を要する。しかし、繰り返される災害による悲劇からの脱却を図るためにも、地道に取り組んでいくより他はない。

巨大津波の発生が近い将来に迫っているとも言われる今日、こうした沿岸域におけるソフト対策が一刻を争う課題であることを強調しておきたい。